

・ 146【懲戒処分の通知】

懲戒処分通知

野菅 松夫 殿

平成17年5月9日に、社員 〇〇〇〇 が就業規則第 〇〇 条に違反したことについて、あなたを以下のように処分することに決定しましたので通知します。

戒 告

本件の直接的責任は 〇〇〇〇 にあると認められますが、直属上司であるあなたの指導監督にも不十分な点があり、反省を要するものであります。

今後はかかる不祥事が再び発生することのないよう、部下の人格・行動を掌握し、十分な指導を行ない、その管理責任を全うするように望みます。